

第21回はだのクリーンセンター環境運営委員会議事録要旨

1 日時

令和元年5月27日(月)午後1時30分から2時40分頃まで

2 場所

秦野市伊勢原市環境衛生組合 はだのクリーンセンター3階小会議室

3 出席者

- (1) 委員(10名)
- (2) オブザーバー(1名) 公務都合により1名欠席
- (3) 事務局(5名)

4 内容

(1) 環境運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

秦野市の組織改変にともなって、要綱中の出席委員が変更となることを説明した。【事務局】

(2) はだのクリーンセンターにおける各種実績データについて

ア 平成30年度中の1年間における可燃ごみの搬入量、焼却量、焼却灰搬出量、各種測定結果(排ガス、放射能濃度、周辺環境)を報告すると共に、各種測定結果については、全て基準値を下回る良好な数値であったことを説明した。また、騒音測定方法の詳細についても補足した。

【事務局】

イ 周辺環境測定における騒音測定の結果について、基準値に近い時間帯もあるが、原因はどうか。【委員】

⇒ 騒音測定の結果は、測定する時期や施設以外から発生する騒音にも影響されるものであり、その音を拾っていると考えられる。(環境暗騒音と説明。)【事務局】

ウ 環境暗騒音については承知したが、そもそも適用している法令基準値を見直した方がよいのではないか。【委員】

⇒ 本組合の敷地は用途地域区域外であるが、隣接する地域が第二種住居地域であるため、その基準値を採用している。法令基準値自体を変えることは難しいと思われる。数値については、誤解のないように説明をしていきたい。【事務局】

⇒ 騒音測定場所の近隣に自宅があるが、今のところ問題は生じていない。県の立場からはどのようなか。【委員】

⇒ 法令基準値を変えることは難しい。そのため、環境暗騒音について、特筆すべき点として明記し、説明することに注力した方が納得を得られやすいと考える。【オブザーバー】

オ 山谷自治会の周辺で原因不明の臭気が問題になったことがある。臭気
の環境測定場所を変えることはできないのか。【委員】

⇒ クリーンセンターの建設前から測定している経過があり、モニタリングの意味では、測定場所を変えることは難しい。以前にも委員から指摘を受け同行していただき、クリーンセンターが原因の臭気ではないと御理解をいただいた経過があり、臭気が発生した場合は同様にクリーンセンターに連絡いただき、現地確認したい。【事務局】

カ 秦野市各地で環境測定のようなものは実施しているのか。（市内各地
で、同様の臭気や黒い粉等が確認されれば、クリーンセンターの影響とは考えにくいと説明。）【委員】

⇒ 秦野市では、各地で環境測定等を実施している。臭気等が気になる場合は、連絡があれば対応する。【委員】

キ 平成29年度と比較し、約2,000tの減量がされているが、どのような
施策が効果を示しているのか、また令和7年度の一施設化については問題ないペースか。【委員】

⇒ 減量の主因は平成30年度6月から実施している草木類の資源化と思われる。副因としては、資源化物の分別PRの更なる徹底、キエーロの普及推進及び生ごみの水切りの徹底を周知する等を行っており、効果を挙げていると考えている。

また、一施設化に向けて、過去3年間で、3,200tを減量してきているが、気をゆるめず本年度は剪定枝も草木類の日に出せるような取組をしており、一施設化を目指したい。【委員】

⇒ 今後、市民一人あたりのごみ排出量等も確認していく必要があると思う。【委員】

(3) 令和元年度はだのクリーンセンター環境運営委員会のスケジュールについて

本年度の環境運営委員会の実施時期、焼却炉の修繕時期及び環境測定時期についてスケジュールを説明した。【事務局】

(4) その他

ア もったいないDayの開催について

⇒ 今後開催する場合は、地域住民の安全に更なる配慮をお願いしたい。

【委員】

イ 紙ごみの出し方の明確なルールはどのようなか。【委員】

⇒ 紙袋でも出すことができると周知していただきたい。【委員】